別記様式第５号

評価事業完了報告書

保健福祉部障害福祉課
令和８年９月 作成

※評価書を添付

事　　業　　名	船形コロニー整備事業
計画評価年月日	平成28年９月５日

１　委員会答申（付帯意見含む）への対応状況

委員会答申	対応状況
【答申】 1 事業の実施に当たっては、今後のニーズの変化等に適切に対応できる機能を備えた施設となるよう検討すること。	【評価結果の反映状況】 1 利用者一人ひとりの意思を尊重し、利用者主体の障害福祉サービスを提供できるよう利用者のニーズの把握や各種将来推計等について検討を行い、必要な機能を有する施設となるよう、施設整備及び運営方法等について、関係者と十分な調整及び検討を行う。 【その後の実施状況】 ・本整備事業において、船形の郷（令和２年に旧名称「船形コロニー」から変更）に求められるセンター機能（県全域のセーフティネット、民間のバックアップ、地域の社会資源のコーディネート）を果たせるよう、施設や指定管理者である社会福祉法人宮城県社会福祉協議会と各ワーキンググループや検討会議等で調整及び検討を行い、必要な機能を備えた施設整備及び運営体制を構築した。
【答申】 2 先進的な機能の導入等により、維持管理費用の縮減を考慮すること。	【評価結果の反映状況】 2 設計段階において、構造や各種性能を含めたライフサイクルコストを比較検討し、イニシャルコストとランニングコストを極力抑えた計画に配慮する。加えて、同一棟とする合築や高層化・多層階化を検討し、効率的な施設運営の視点にも配慮した検討を行う。 【その後の実施状況】 ・平成29年度に実施した基本設計において、構造や設備性能等の比較検討を行い、経済性や設備更新の容易性等に配慮した計画を作成した。日中活

	動部門や給食部門を活動棟として合築するとともに、改築した居住棟と接続することで効率的な施設運営を図った。 ・これらの取組の結果、建設費(イニシャルコスト)については計画時よりも減額することができた。一方、40年間の維持管理費(ランニングコスト)は、人的経費や修繕補修関係経費等が計画時の費用よりも、人件費や物価の高騰、昨今の建設資材価格を踏まえた修繕計画の見直し等により上回る結果となったが、設計時において合築等により効率化を図り、外的要因による費用増加を可能な限り抑制した。
【答申】 3 施設職員の労働環境についても配慮するとともに、長期的視点で職員の育成に努めること。	【評価結果の反映状況】 3 施設整備の検討に当たっては、施設の利用者及び施設職員等の意見を十分踏まえることとし、施設職員にとっても働きやすい施設とする。また、研修機能を新たに整備・拡充することにより、当施設及び県内の民間事業者と連携し、人材育成に努める。 【その後の実施状況】 ・事業開始前の平成27年に職員や利用者家族へのアンケートを実施したほか、基本設計において試作した実物大ユニット空間を施設職員に体感してもらった上でアンケートを実施するなど、利用者や施設職員の意見を踏まえた計画とした。 ・事務管理棟の改築に当たり、新たに障害福祉に関する研修機能を整備するとともに、高齢者支援に関する介護研修センターを施設内に移転し、障害者・高齢者双方の視点を活かした相乗効果のもと、介護技術研修や強度行動障害支援に関する実地研修の受け入れなどを通じて、施設職員及び県内事業者の人材育成に取り組んでいる。
【県民意見】 重度や最重度の障害者が安心・安全に暮らせる場は、人里離れた大規模な入所施設なのだろうか。その人の生い立ちや家族等を知る身近な人々とのつながりが継続できるとともに、新たな人とのつながりを広げられるような地域社会関係を構築することこそが、誰もが安心・安全に暮らせる地域社会の実現につながる。今回の事業費の一部でも、高齢化や障害の重度化に対応したグループホーム等の	【県民意見に対する検討結果】 県では、障害者の地域生活移行を推進するため、グループホーム等の地域生活で必要とされる施設を民間法人が整備する費用の一部を補助する等により、地域での社会資源の整備を促進してきた。船形コロニーだけをみても、平成15年度から22年度にかけて、計224名の方が地域生活へ移行できた。障害者が地域社会の中で暮らしていけるような施策を推進していくという方針については、これまでといささかも変わるものではない。

整備のために充ててはどうか。 　在宅療養支援診療所など医療体制とも連携を図ることにより、大規模障害者施設の機能を地域に細かく分散できるのではないか。それが既存の社会福祉法人等では困難であるなら、全国に公募して先進的な法人を誘致することも不可能ではないはずである。 　今回の事業は、重度の障害者は地域社会では暮らせないということを認め、どのような障害者であっても地域包括ケアが目指す日常生活圏域で暮らし続けることを目指すという宮城県の施策の理念を歪めることになるため、「みやぎ障害者プラン」・「みやぎ高齢者元気プラン」など関連計画等の理念と実際の施策との間に大きな矛盾を生むことになるのではないか。	一方で、現在、船形コロニーに入所されているのは、重度・最重度の障害を抱えている方々であり、現在の地域の社会資源では、ただちに地域生活へ移行することは難しい状況である。実際、平成23年度以降は、地域生活へ移行できた方が毎年０～２人と推移してきた。また、一旦グループホームなどの地域生活に移行した方の中には、高齢化に伴う障害の重度化等により、再入所を希望する方や戻らざるを得ない方も出てきている。 　船形コロニーの各建物は老朽化が著しく、入所利用者の生活環境の悪化は、運営の工夫だけでは補えないものとなりつつある。ご提案いただいたような「地域分散型」での施設整備についても検討しましたが、「用地の確保」、「土地の造成コスト」、「周辺住民等の理解促進」等の課題が多く、利用者が入所できるまでには長期間を要することが明らかであり、それまでの間、年々老朽化していく現在の施設で暮らし続けることは困難なものと判断した。なお、建て替えに当たっては、地域住民との連携や交流が図られやすい空間を創出するとともに、地域社会との繋がりを持てる仕組みを検討している。 　また、船形コロニー整備と併せて、例えば、医療的ケアや強度行動障害などにより支援が難しい場合であっても、誰もが安心して地域での生活ができるように、グループホームや生活介護など障害福祉サービス事業所において、受け入れが可能となるように支援策等を検討している。 　県立の船形コロニーの大きな役割は、民間で受け入れが困難となった重度・最重度の入所利用者のセーフティネット機能及び在宅や民間施設での生活が一時的に困難となった方を緊急的に受け入れるバックアップ機能を果たすことと考えている。県立施設である船形コロニーは民間施設と密な連携を図りながら、障害の重い方々の地域での生活を支える拠点を目指していく。 【その後の実施状況】 ・地域とのつながりをコンセプトに、地域ボランティア等の活動を想定し活動棟の前に広場を設けたほか、コロナ禍は感染対策を優先し一時中断したが、地域の児童館との交流行事や地域住民を対象とした介護教室等を開催している。 ・また、船形の郷の整備と併せて、地域生活を支える体制の整備を促進するため、国庫補助金や県

	単独予算により、グループホーム等の整備に要する費用の一部を補助している。 ・船形の郷では、重度・最重度の入所利用者の受け入れや緊急一時受入等に対応するほか、民間事業者を対象とした福祉セミナーや強度行動障害支援に関する実地研修の受入など、センター機能（セーフティネット機能、バックアップ機能、コーディネート機能）の拡充に取り組んでいる。

2　事業実施状況

計画評価時のスケジュール	実　　際
平成28年度 大規模事業評価、設計者の選定 平成29年度 基本設計、実施設計（一部） 平成30～33年度 実施設計（段階的に実施） 平成31～34年度 建設工事（段階的に実施） 平成32年度 一部供用開始（新居住棟） 供用開始予定 平成35年10月	平成28年度 大規模事業評価、設計者の選定 平成29年度 基本設計、実施設計（一部） 平成30～令和５年度 実施設計（段階的に実施） 平成30～令和５年度 建設工事（段階的に実施） （※解体工事は令和７年度まで実施） 令和２年度 一部供用開始（新居住棟） 供用開始 令和６年４月

遅延した場合その理由・原因
新型コロナウイルスの影響により資材調達の遅延等が発生し一部工事で工期の延長が生じたことに加え、入所利用者の環境変化への負担を避けるため、既存施設で生活を継続しながら段階的に「新居住棟建設→引っ越し→旧居住棟解体」を繰り返す整備手順を採用したことにより、解体工事を含む全体の工事完了まで期間を要したもの。

3　事業実施の効果

計画評価の内容	効果の発現状況
・入所利用者一人ひとりの障害特性や状態に合わせた生活環境の充実が図られ、落ち着いた生活やメリハリのある生活ができる環境が形成される。	・居住棟のユニット化・個室化、ひとりになれるベンチの設置や、日中活動スペースの仕切り等により、入所利用者一人ひとりの障害特性や状態に合わせた生活や支援ができるようになった。また、生活の場としての居住棟と日中活動の場としての活動棟を別棟として職住分離を図ることで、メリハリのある生活ができるようになった。
・入所利用者の高齢化や障害の重度化に伴う医療的ケアや強度行動障害への対応、地域生活移行に向けた取り組みなどに対応した支援環境の提供が可能になる。	・施設のバリアフリー化やリハビリテーション支援室の設置、強度行動障害支援を想定した特別支援室の整備等により、地域での生活が困難な重度、最重度の障害を持つ方々に、より適切な支援を提供できるようになったほか、地域生活移行に向けた生活訓練を行う自立訓練室を設置した。

・船形コロニーや民間施設等の取り組みに関する情報の収集・提供（研修・研究機能）を通じて、県全体の専門知識や技術の普及・向上を図ることが可能になる。	・事務管理棟の改築に当たり、新たに障害福祉に関する研修機能を整備するとともに、高齢者支援に関する介護研修センターを施設内に移転し、障害者・高齢者双方の視点を活かした相乗効果のもと、介護技術研修や強度行動障害支援に関する実地研修の受け入れなどを通じて、施設職員及び県内事業者の人材育成に取り組んでいる。
・高齢化及び障害の重度化等が進む社会において、県立施設として、地域での生活が困難な重度・最重度の障害者の方々のセーフティネットを図ることが可能になる。	・上記のハード整備及び人材育成等ソフト面の充実化により、地域での生活が困難な重度、最重度の障害を持つ方々を受入れ、セーフティネット機能を果たしている。
・現在、敷地内に分散している各建物を一部集約することにより、効率的・効果的な支援の提供が可能になる。	・日中活動部門や給食部門を活動棟として合築するとともに、各居住棟と接続することにより効率的・効果的な支援が行えるようになった。
上記以外の効果の発現状況	
・特になし。	

4　環境への影響

計画評価の内容	実際の状況
建設予定地は、現在の敷地内の土地である。 現在の建物を使用しながら、本事業を実施することになるため、入所利用者の生活や日中活動に与える影響や、敷地の北側に隣接する民家等に与える影響などに十分に配慮した計画立案、工事施工に努める。 本事業の計画立案に当たっては、「宮城県環境基本計画（概要版）」に基づき、環境負荷の低減、周辺自然環境の保全や景観などに配慮する。	入所利用者に配慮した施工をするため、設計段階から施設や設計・施工業者と定期的に打合せを実施し、入所利用者や近隣住民の安全・生活環境に配慮した施工に努めた。 七ツ森の豊かな自然との調和や、施設の高気密・高断熱化、太陽光発電システム導入等による環境負荷の低減に配慮した設計・施工を行った。

5　リスク対応

計画評価の内容	実際の状況
1　利用者及び利用者家族、周辺住民等への配慮 船形コロニーは、入所利用者にとっては生活の場であることから、良好な生活環境を確保するなど、施設計画段階で十分な配慮、検討を行う。 施設整備及び施設供用によって生じる周辺環境に対する影響を考慮し、進捗状況に合わ	・基本設計において、居住棟のユニット化・個室化、バリアフリーとユニバーサルデザインの徹底等により障害特性に配慮した生活環境の確保を図った。 業務の進捗状況に合わせ、入所利用者の保護者団体や周辺住民等への説明を行ったほか、新居住棟の一部供用開始前に内覧会を開催するなど、関係者の理解や協力を得られるよう努めるとも

せて、利用者及び利用者家族、周辺住民への説明会を開催し、事業に対する理解や協力を得られるよう努める。 　利用者家族においては、居室を小ユニットで個室化すると、職員の目が行き届かなくなり不安であるとの意見も一部あることから、今後、丁寧な説明を行うなど、不安の解消に努める。	に、コロナ禍で説明会等の開催が難しい期間についても入所利用者の保護者団体と文書で要望等に対応し、丁寧なコミュニケーションを図った。
2 施設計画における配慮・検討事項 　今回の施設整備に併せて研修・研究機能を付加する予定であり、研修受講者は車での利用が想定されることから、十分な駐車台数を確保するとともに、雨天時でも利用者が快適に乗降できる屋根付きの車寄せを設置するなど、施設利用者が利用しやすい環境となるよう、施設計画段階で十分な配慮、検討を行う。	・研修機能を備えた事務管理等付近に駐車場を100台分整備したほか、解体した旧事務管理棟等跡地に駐車場を増設するなど、研修受講者等施設利用者に十分な駐車台数を確保した。 　建築コスト縮減のため屋根は縮小したが、研修等の利用を想定し事務管理等前にバスの乗り入れが可能な車寄せを整備し、施設利用者が利用しやすい環境整備を図った。
3 施設の円滑な運営 　本事業により、新たに整備する建物の構成や配置等に対応した運営体制の再構築が必要になること、また、事業効果を十分に発揮するためには施設の円滑な運営が欠かせないことから、整備後の組織体制、運営形態のあり方について、指定管理者等と綿密に協議を行い、供用開始後に円滑な施設運営ができるよう準備を進める。	・施設の設計段階から指定管理者と綿密に打合せを重ね、施設供用開始後に円滑な施設運営ができるよう調整した。
4 災害リスクへの対応 大規模な災害が起こった場合でも、施設運営を継続するとともに、福祉避難所としての機能を果たすことができる十分な耐震性を持った施設となるよう計画する。	・地震をはじめとする災害に見舞われても構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて施設としての機能確保が図れる計画として基本設計を行い、災害リスクへの対応を図った。

6　事 業 費

計画評価の内容		実際の状況	
＜建設費＞		＜建設費＞	
調査費（地質調査費、測量費）	49百万円	調査費（地質調査費、測量費）	30百万円
設計費	323百万円	設計費	215百万円
工事費	8,770百万円	工事費	8,310百万円
その他（工事監理費等）	133百万円	その他（工事監理費等）	77百万円
（設備・備品費等）	167百万円	（設備・備品費等）	411百万円

合 計9,442百万円	合 計9,043百万円
＜維持管理費＞（40年間の維持管理費の累計）	＜維持管理費＞（40年間の維持管理費の累計）
人的経費 51,852百万円	人的経費 64,516百万円
修繕・補修関係経費 1,043百万円	修繕・補修関係経費 8,513百万円
運営・管理経費 13,557百万円	運営・管理経費 19,307百万円
合 計 66,452百万円	合 計 92,336百万円

7　事業実施の効果を高めるための改善措置の必要性

・特になし。

8　今後の同種事業の計画、実施及び評価方法に反映させるべき事項

・特になし